

## 新たな基本構想の策定に向けた検討について

千代田区基本構想懇談会 第1回全体会 資料

令和4年7月25日

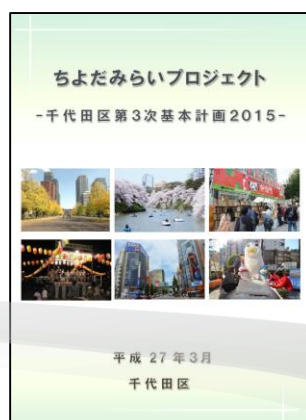
## 目次

|             |     |
|-------------|-----|
| 1. 総合計画の役割  | P2  |
| 2. 現行計画について | P4  |
| 3. 次期計画の考え方 | P11 |

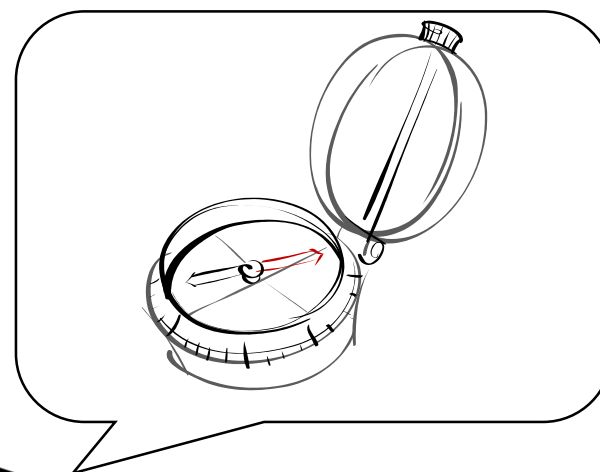
# 1. 総合計画の役割

# 総合計画の役割について

- 総合計画とは、地方自治体が総合的かつ計画的な行政運営を行っていくための基本となる計画です。また、どのような自治体をめざすのか、めざすべき都市像を定めたり、そのためにどのような施策を行っていくのか、自治体に関わる様々な分野について記載しているものです。
- これからの区の進むべき方向を確認するための指針としての役割を果たすもので、千代田区においては「千代田区第3次基本構想～千代田区新世紀構想～」や「ちよだみらいプロジェクト～千代田区第3次基本計画2015～」が総合計画の役割を果たしています。
- なお、「千代田区第3次基本構想～千代田新世紀構想～」は千代田区のすべての計画の最上位に位置付けられる理念です。



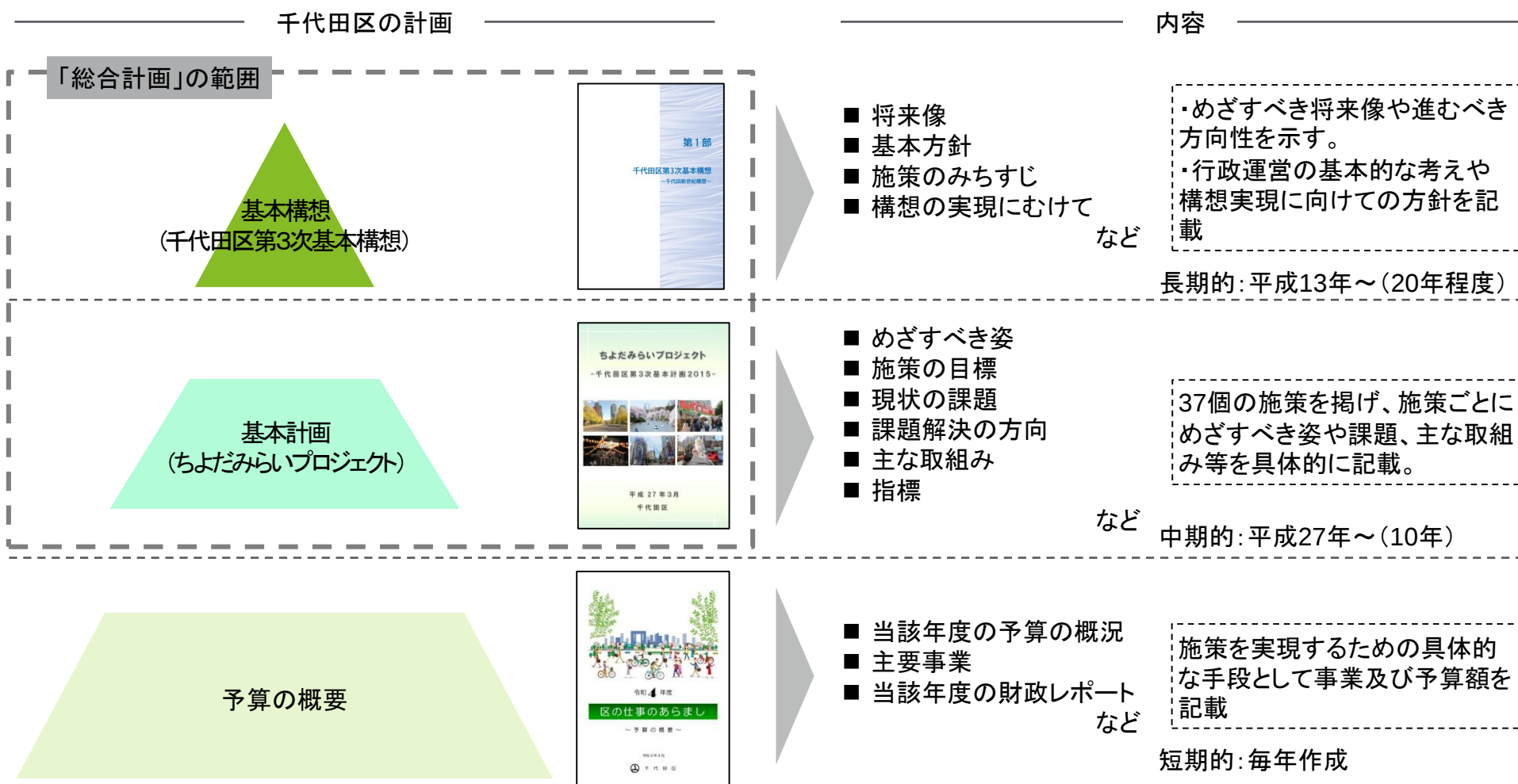
=



## 2. 現行計画について

# 千代田区の現行の総合計画

- 千代田区の総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成されます。
  - 基本構想では、「将来像」や「施策のみちすじ」といった区のビジョンや進むべき方向性を示しています。
  - 基本計画では、基本構想の実現に向けて、具体的な方策を示す施策を整理しています。
- 予算の概要では、毎年度の具体的な手段(主要事業)を記載しています。



# 現基本構想の構成

- 基本構想では、「将来像」と「施策のみちすじ」(4つの柱と20の課題)があり、ビジョンや進むべき方向性を示しています。
- 特徴的なものとして、「目標人口」や、行政運営の「基本方針」も定めています。

## 将来像

都心の魅力にあふれ、文化と伝統が息づくまち千代田

千代田区は、江戸時代から、日本の政治・経済・文化の中心として、長い歴史と伝統に育まれたまちです。こうした千代田区の特徴を維持し、発展させ、次代に引き継いでいくことが、千代田区の「魅力」を高めることにつながると考えます。

また、人びとの価値観の多様化している今日、千代田に住み、働き、学び、集うすべての人びとに、独自性・独創性ある施策を展開していくことで、だれもが住みたいと思える新たな「都心の魅力」を創出していくことをめざします。



## 目標人口

定住人口:5万人  
(令和4年6月1日現在67,522人(住民基本台帳))



## 基本方針

- (1)「千代田市」を目指し、新しい自治のあり方を発信する
- (2)100万人を活力とする自治体「千代田区」をつくる

## 施策のみちすじ【4つの柱】

1

安全で安心できる、いつまでも住み働き続けられるまち



災害



住と職  
の環境



身近な  
自然



環境



商工業

2

福祉の心が通いあう、安心と支え合いのまち



健康



高齢者  
支援



障害者  
支援



子育て



福祉

3

心豊かに学び、文化を創り出すまち



教育



生涯学習



スポーツ



文化芸術

4

人と人のふれあいを大切にする、個性あふれるまち



地域  
コミュニティ



男女平等  
人権



平和

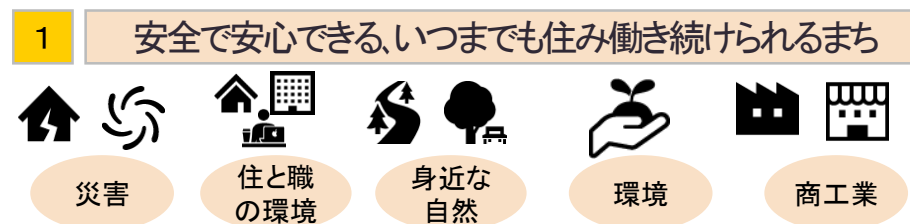


国際交流

計画の実現に向けて

# 基本構想と基本計画の関係

- 基本構想の「施策のみちすじ(20の課題)」と基本計画の「施策の目標」には関連があり、目標を達成に向けて行政運営をしています。



| 基本構想                    | 基本計画                                                                     |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 施策のみちすじ(20の課題)          | 施策の目標                                                                    |
| 1 住と職の調和のとれたまち          | 1 地域ごとのまちづくりのルールをつくります                                                   |
| 2 多様な暮らしに応じた住まいを選択できるまち | 2 多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進めます                                            |
| 3 だれもが安全で、快適に移動できるまち    | 3 だれもが移動しやすい環境の整備を進めます                                                   |
| 4 災害に強く、だれもが安心して活動できるまち | 4 清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます<br>5 みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます<br>6 建物の耐震化を促進します |
| 5 身近な水や緑に親しめるまち         | 7 身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします                                               |
| 6 多くの人に愛される景観のあるまち      | 8 地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、千代田区の魅力を高めます                                       |
| 7 活気と賑わいのあるまち           | 9 千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との連携により、区内地域の活力を高めます<br>10 中小企業や商工業の活性化を支援します   |
| 8 安心して消費生活をおくれるまち       | 11 消費生活にかかる相談、支援を充実します                                                   |
| 9 環境への負荷の少ないまち          | 12 地球に優しい環境づくりを進めます<br>13 資源循環型都市をめざします                                  |

# 基本構想と基本計画の関係

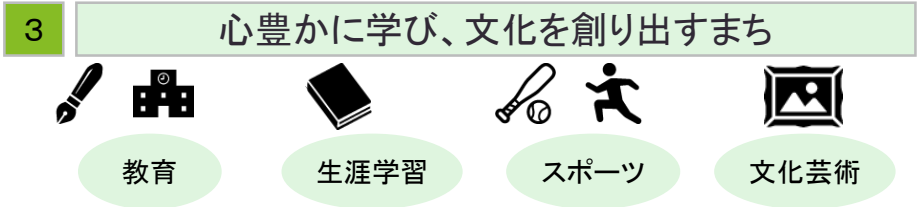
- 基本構想の「施策のみちすじ(20の課題)」と基本計画の「施策の目標」には関連があり、目標を達成に向けて行政運営をしています。



| 基本構想                               | 基本計画                                                                                                                |
|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施策のみちすじ(20の課題)                     | 施策の目標                                                                                                               |
| 10 生涯にわたり健康な生活を営むことができるまち          | 14 感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します<br>15 一人ひとりの健康づくりを支援します<br>16 安心して医療が受けられるしくみづくりと、医療と介護の連携の推進に努めます            |
| 11 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳を保ち、いきいきと生活できるまち | 17 高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括ケアシステムを構築・推進します<br>18 認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化します<br>19 高齢者が、地域で生きがいを持ち、活動的に生活できるよう支援します |
| 12 障害者の意思が尊重され、地域で自立して生活できるまち      | 20 障害があっても暮らしやすい地域をめざします<br>21 障害者の就労を支援します                                                                         |
| 13 安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できるまち    | 22 保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます<br>23 安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます                                        |
| 14 安心して利用できる福祉のしくみが整っているまち         | 24 福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、生活困窮者に対する生活支援を強化します                                                                       |

# 基本構想と基本計画の関係

■ 基本構想の「施策のみちすじ(20の課題)」と基本計画の「施策の目標」には関連があり、目標を達成に向けて行政運営をしています。



| 基本構想                         | 基本計画                                                                                                                               |
|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施策のみちすじ(20の課題)               | 施策の目標                                                                                                                              |
| 15 未来を担う人材が育つまち              | 25 他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます<br>26 グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます<br>27 児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます |
| 16 生涯にわたり自主的な学習・スポーツ活動ができるまち | 28 区民が自主的に学習活動に取り組み、また、スポーツに親しめる環境づくりを進めます                                                                                         |
| 17 江戸文化を伝えつつ、新たな文化を創り出すまち    | 29 豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組みます                                                                                         |

# 基本構想と基本計画の関係

■ 基本構想の「施策のみちすじ(20の課題)」と基本計画の「施策の目標」には関連があり、目標を達成に向けて行政運営をしています。



| 基本構想                       | 基本計画                                                                              |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 施策のみちすじ(20の課題)             | 施策の目標                                                                             |
| 18 100 万人のコミュニティの輪が広がるまち   | 30 地域力の向上を支援します<br>31 マンション内コミュニティの醸成を支援します                                       |
| 19 男女が平等に個性や能力を発揮して活躍できるまち | 32 男女共同参画社会の実現をめざします<br>33 人権侵害のない社会をめざします<br>34 保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます |
| 20 地球市民を育み、世界平和に貢献するまち     | 35 国際交流・協力や平和活動を推進します                                                             |

## 計画の実現に向けて

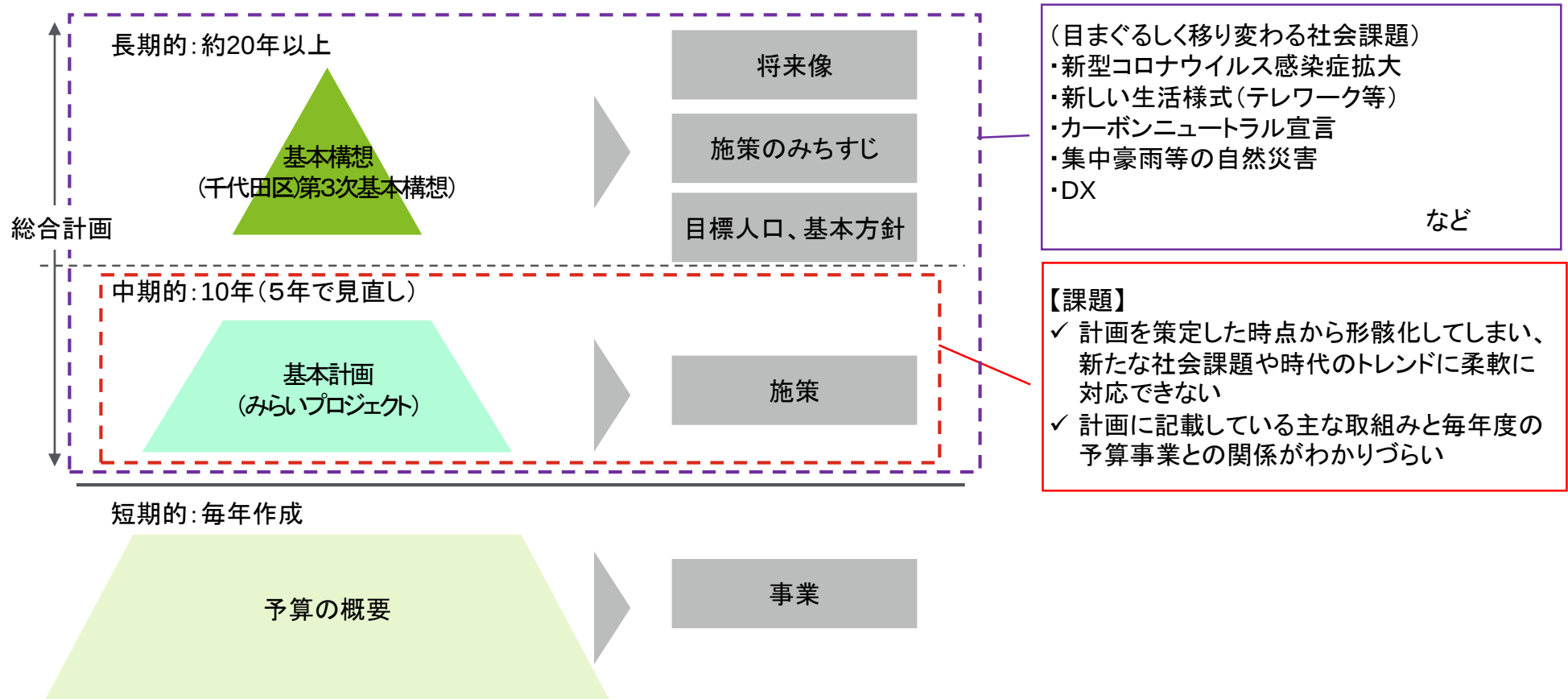
| 基本構想           | 基本計画                                                   |
|----------------|--------------------------------------------------------|
| 施策のみちすじ(20の課題) | 施策の目標                                                  |
| 計画の実現に向けて      | 36 区民の参画・協働と開かれた区政を実現します<br>37 質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します |

### **3. 次期計画の考え方**

# 現行の総合計画における課題

- 千代田区第3次基本構想策定から約20年が経過しており、区を取り巻く状況は大きく変化しています。
- 現行の総合計画において、基本計画の期間を10年間としており、計画期間中に想定していない新たな社会課題等が生じた場合、機動的で柔軟な行政運営が難しいことが課題として挙げられます。
- また、計画に記載している主な取組みと毎年度の予算事業との関係が分かりづらいことも指摘されています。

千代田区の現行計画の構造



# 次期計画策定に向けた構造の見直し

- 基本構想は普遍的な内容とし、具体的な取組みは中期的な取組みの方向性ととも予算の概要で示します。
- 現行の基本計画の要素を新たな基本構想や予算の概要に位置付けます。

- そうすることで、毎年新たな社会課題や時代のトレンドを考慮して中期的な方針を見直すことができ、柔軟な事業展開が可能となります。
- また、職員も社会の変化や区民ニーズに敏感になることが求められ、日々の業務の中での気付きが多くなることが期待されます。

## 千代田区の次期計画の構造案

長期的かつ普遍的

基本構想

めざすべき将来像

分野別将来像  
めざすべき姿

✓「将来像」や「区のめざすべき姿」を基本構想に位置付け、区の「指針」としての役割を果たす

短期的:毎年作成

予算の概要

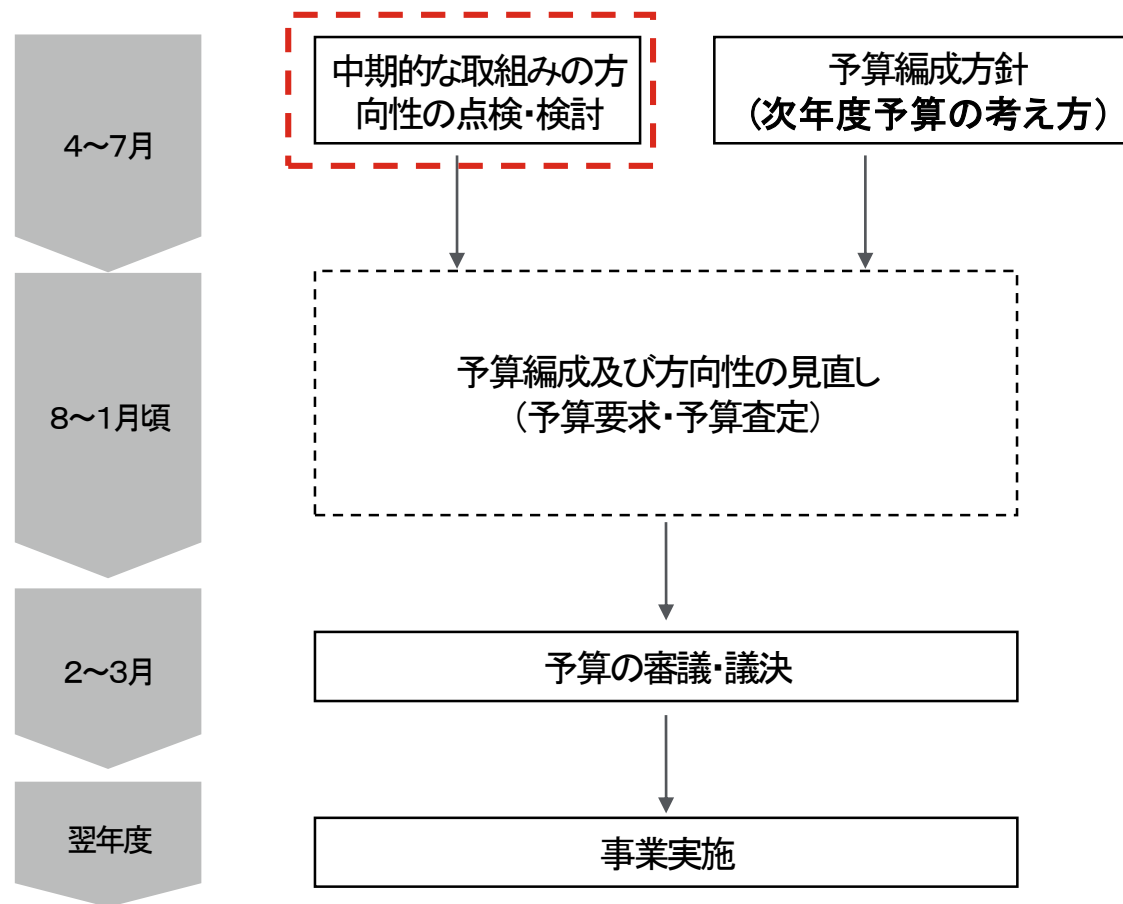
中期的な取組みの方向性

事業

✓ 予算の概要は毎年作成するものであるため、新たな社会課題を踏まえ、毎年中期的な方針を見直すことが可能となる

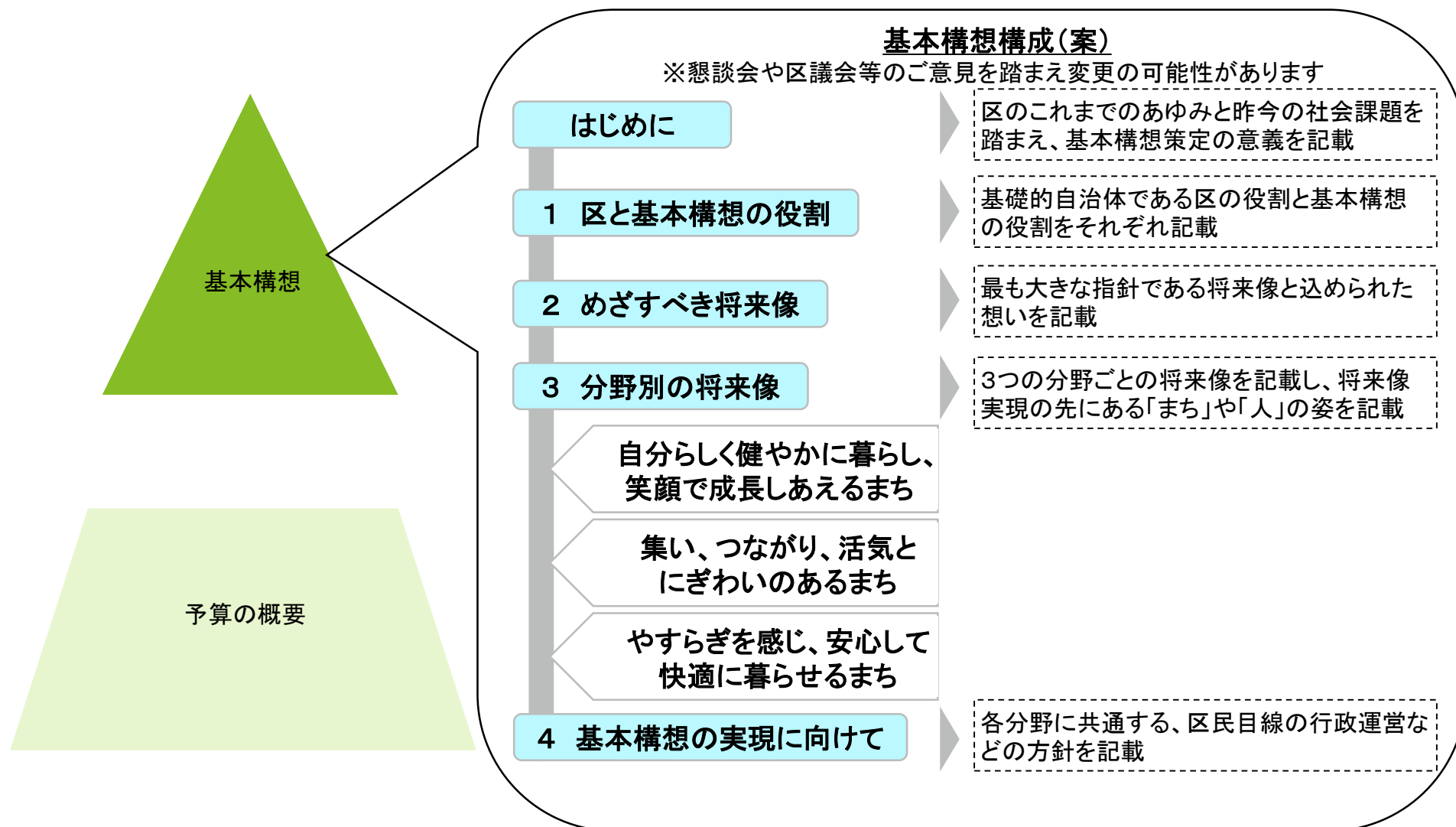
# 予算との連動

- 毎年度、中期的な取組みの方向性を点検し、必要に応じて見直します。
- そうすることで新たな社会課題等に柔軟に対応した予算編成が実現し、時流に沿った事業展開が可能になります。
- なお、施策と事業等の内容を記載した「予算の概要」については、予算議決後に公開することを想定しています。



# 次期基本構想の全体構成(案)

- 次期基本構想の構成案は以下のとおりです。
- 今後の懇談会において、その内容について意見をいただく予定です。



# 「めざすべき将来像」と「分野別の将来像」

- 基本構想には、「めざすべき将来像」を掲げ、さらに3つの「分野別の将来像」を定めます。
- 「めざすべき将来像」、「分野別の将来像」はそれぞれ実現に向けた想いが込められています。
- 内容については、今後の懇談会において意見をいただく予定です。

## めざすべき将来像

### 伝統とモダンがとけあい、

### 未来に躍進するまち

### ～彩りあふれる、希望の都心～

千代田区は、約400年にわたり、政治・経済・文化の中心として歴史を刻んできました。私たちが受け継いできた伝統は、長い歴史の中で、それぞれの時代における人びとが新たな文化や価値観を取り入れ、発展してきたものであり、千代田区の魅力を高めてきました。

社会の変化が激しい時代にあっても、千代田区は、先人が築いてきた伝統を大切にしながら、新たな時代における文化や価値観とも調和をはかり、未来に向け力強く躍進していきます。そして、千代田に住み、働き、学び、集うすべての人びとが輝き、彩りあふれ、将来にわたって希望に満ちた魅力あふれるまちをめざします。

## 分野別の将来像

### 自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち

いつまでも元気で充実していること。  
それはすべての「人」にとって普遍的な願いです。  
その願いを叶えるため、子どもからお年寄りまで、共に支え合い、自分らしく健康に、安心して生活を送れるまちをめざします。  
また、生涯を通じて心豊かに学び、成長しあえるまちをめざします。

### 集い、つながり、活気とにぎわいのあるまち

まちには「人」がいて、はじめて活気とにぎわいが生まれます。  
活気とにぎわいで魅力あふれるまちには、人が集まります。  
そこで育まれた人とのつながりを大切に、支え合うことができるまちをめざします。  
また、地域経済を活性化させ、誰もが豊かさを享受できるまちをめざします。

### やすらぎを感じ、安心して快適に暮らせるまち

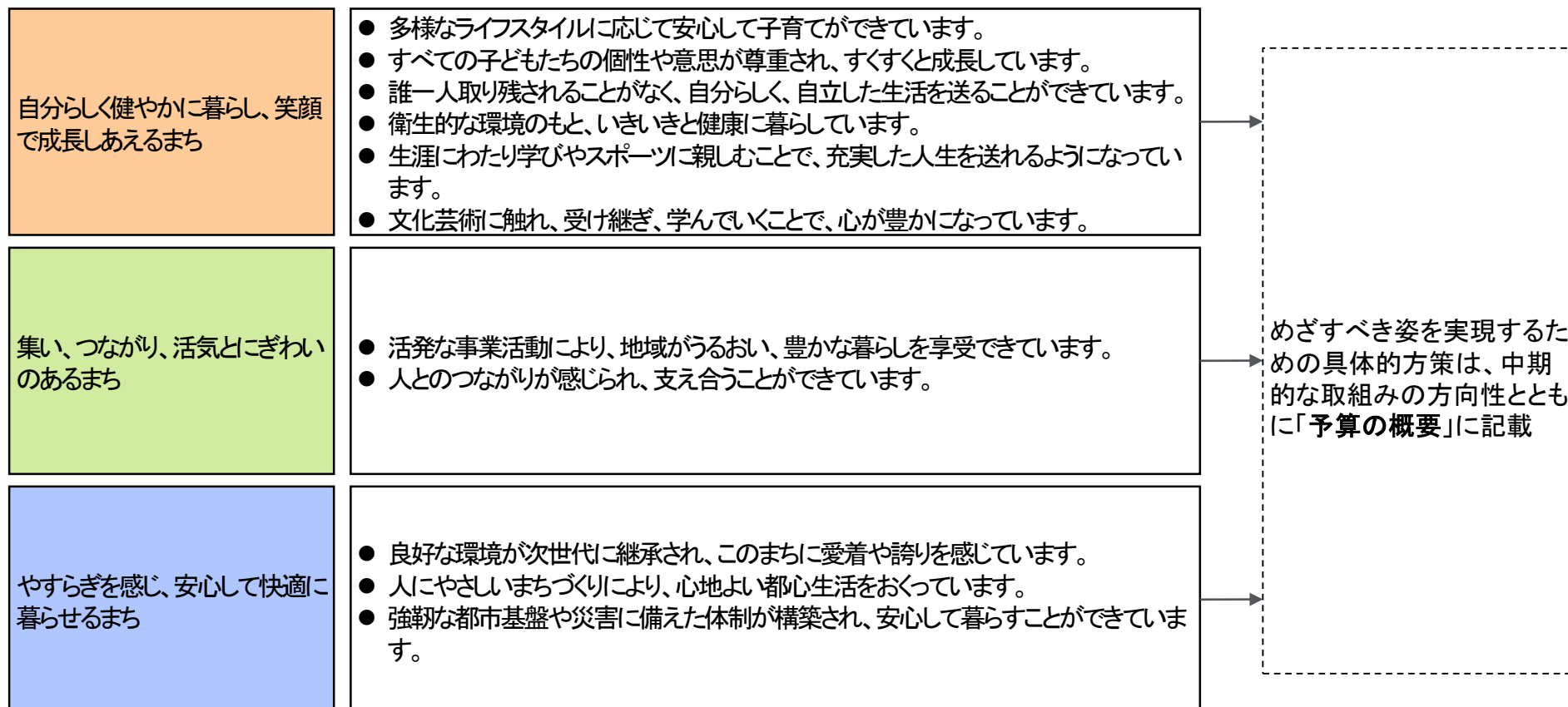
良好な環境は、「人」の暮らしを豊かにし、  
災害に強い安全なまちは、「人」の安心につながります。  
また、暮らし続けたいと思える住環境は、人々の誇りとなります。  
皇居を中心とした自然と近代的なまち並みをいかしながら、  
誰もが安心して快適にすごせるまちをめざします。

# 「分野別の将来像」で掲げる「めざすべき姿」

- 「分野別の将来像」においては、将来像を実現した先にあるまちや人びとの姿(めざすべき姿)を描きます。
- 基本構想においてはこの「めざすべき姿」までを記載し、「めざすべき姿」を実現するための施策や事業といった具体的な方策・手段については、中期的な取組みの方向性ととも予算の概要で示します。
- 具体的な方策・手段は、その時々社会動向や新たな課題を考慮し、毎年柔軟に検討していきます。
- 基本構想の内容については、今後の懇談会において意見をいただく予定です。

## 分野別の将来像

## めざすべき姿



# (参考) 毎年柔軟に施策の見直しを行っている自治体

- 中期的な計画として「基本計画」を策定せずに、施策レベルにおいても毎年見直しを図る自治体が増えてきています。

## 綾瀬市



### 基本構想(10年)

めざすべきまちの将来像やその実現に向けた戦略プロジェクトなどを位置付け

### 実施計画(3年)

戦略プロジェクトを構成する事業や市が実施する事務事業を予算と連動させながら位置付け

参考: 自治体ホームページ

## 藤沢市



### 市政運営の総合指針2024(4年)

めざす都市像や3つのまちづくりのコンセプト、8つの基本目標を記載

### 【別冊】事業集(3年)

5つのまちづくりのテーマごとにそれぞれの重点施策と重点事業を体系化し、具体的事業を記載

参考: 自治体ホームページ

## 大阪市



### 大阪市基本構想 (期間の定めなし)

中長期的に市がめざす方向性として「大阪市基本構想」を示し、年度ごとの具体的な取り組みを「市政運営の基本方針」で記載(1層構造)

参考: 自治体ホームページ

## 東伊豆町

東伊豆町では、総合計画を廃止し、代わりに今後の施策の方向性を示すコンパクトな文書をまとめる方向で調整している。

出所: I JAMP(時事通信社)